

家庭ごみ手数料徴収制度導入（7か月間）の結果のお知らせ



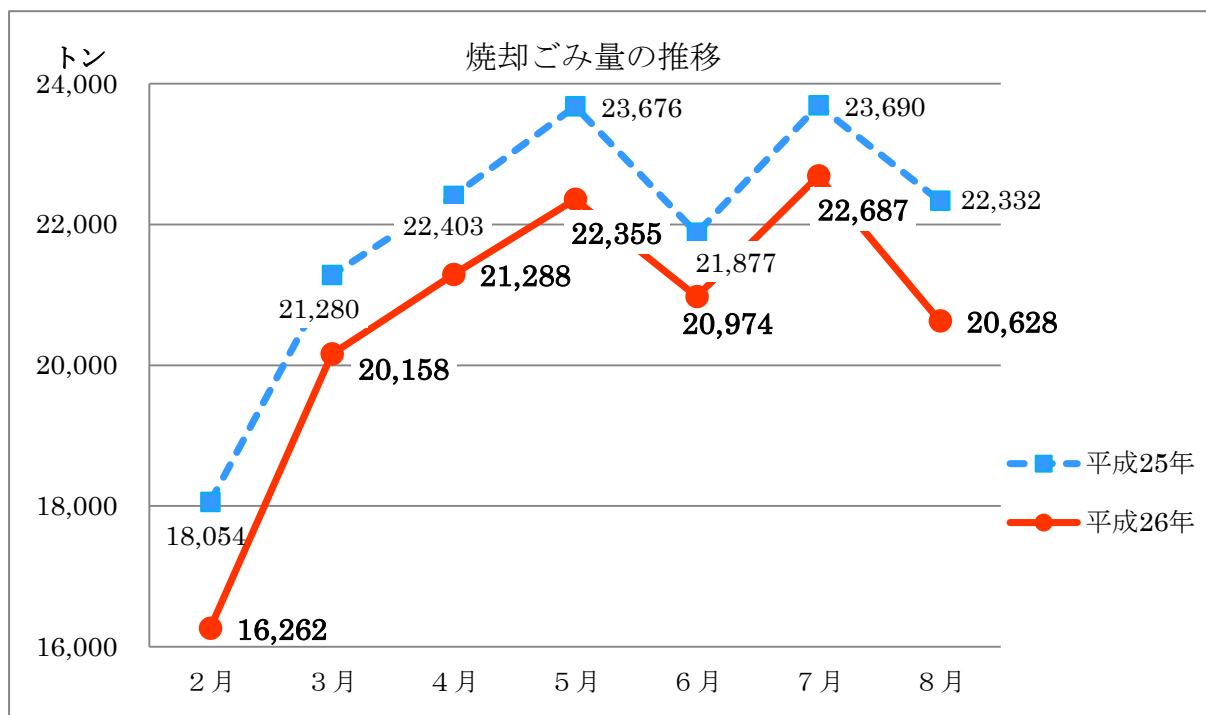
みなさんの取り組みのおかげで
焼却ごみの削減が順調に進んでいます。
ご協力ありがとうございます。

市では、現在、3つの清掃工場で焼却ごみを処理していますが、2つの清掃工場で運用していく体制への移行を目指して、年間の焼却ごみ量を25万4,000トンまで減らすことを目標に、平成19年度からごみの減量やリサイクルの推進に取り組んでいます。これまで進めてきた焼却ごみ削減のための取り組みを、さらに一歩先へ進めるため、また、ごみ処理にかかる費用を公平に負担していただくこと、ごみの発生抑制やリサイクルに対する市民意識の向上を目的に、平成26年2月1日に家庭ごみ手数料徴収制度（以下、「制度」といいます。）が導入されました。

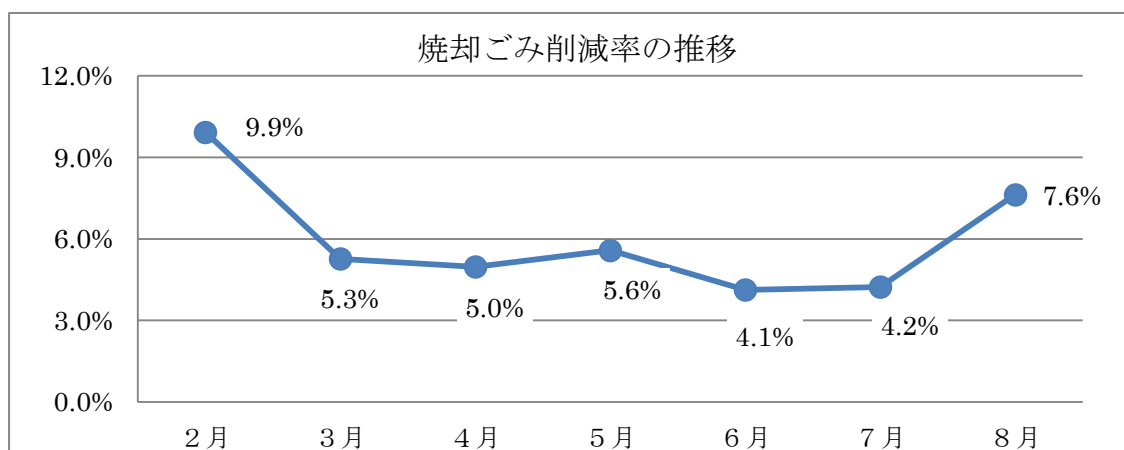
1 焼却ごみ量の推移（前年比）

制度が導入された2月から8月までの7か月間で、焼却ごみ量は前年同時期と比較して、8,960トン（5.8%）削減されました。

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計
平成25年	18,054	21,280	22,403	23,676	21,877	23,690	22,332	153,312
平成26年	16,262	20,158	21,288	22,355	20,974	22,687	20,628	144,352
増減	▲ 1,792	▲ 1,122	▲ 1,115	▲ 1,321	▲ 903	▲ 1,003	▲ 1,704	▲ 8,960
削減率	9.9%	5.3%	5.0%	5.6%	4.1%	4.2%	7.6%	5.8%



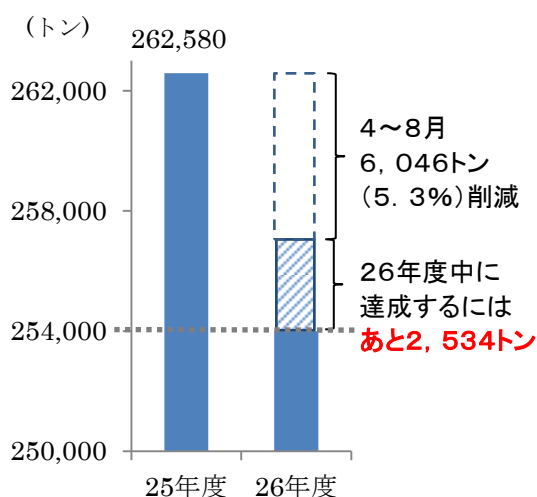
制度開始の2月は9.9%焼却ごみが減りました。その後は5%前後と削減幅が小さくなりましたが、8月には7.6%まで上昇しました



焼却ごみ削減目標達成まで

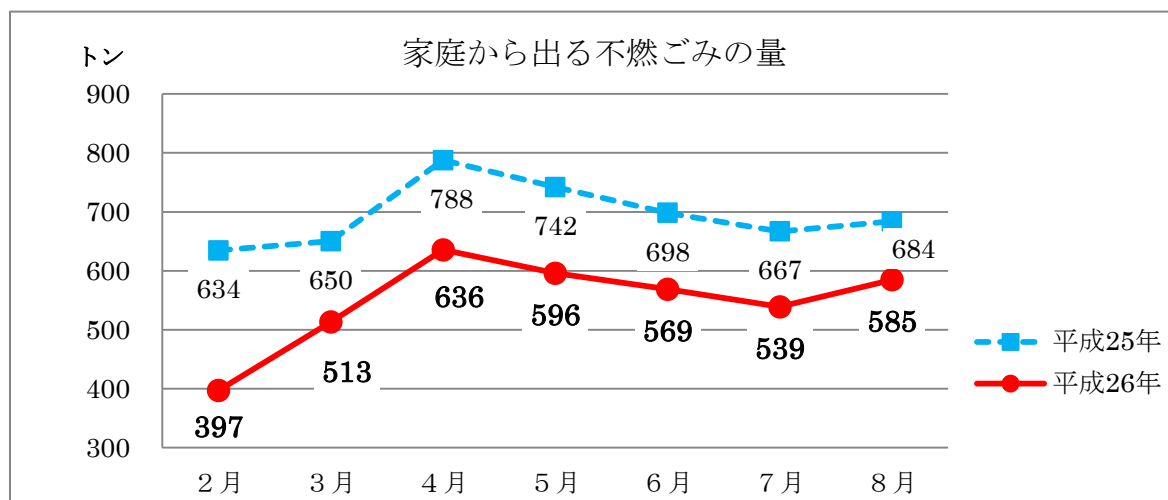
平成25年度の年間焼却ごみは、26万2,580トンとなったため、平成26年度の年間焼却ごみ量を目標の25万4,000トンまで減らすには、平成25年度に比べて8,580トンの削減が必要な状況です。

平成26年4月から8月までに6,046トン削減され、目標達成まであと2,534トンになりました。このまま焼却ごみの削減が進むと、平成26年度には、目標を達成できる見込みです。



2 家庭系不燃ごみ量の推移

制度導入当初の2月は、前年の2月に比べて37.4%不燃ごみが減り、その後は、20%弱の削減率で推移しています。

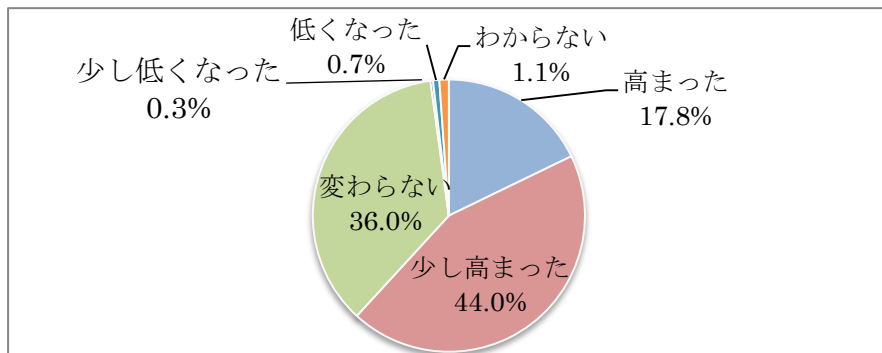


3 市民意識調査（インターネットモニターアンケート）結果

ごみの減量・リサイクルに関する意識が高まり、ごみを出す量が減っています！

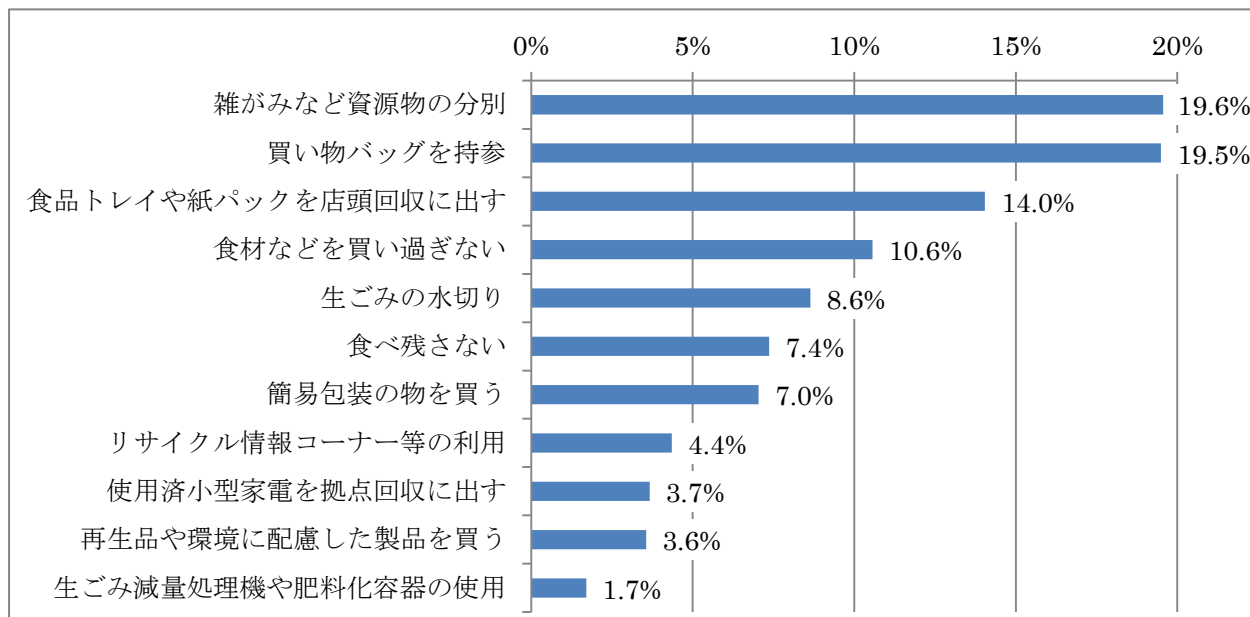
（１）ごみの減量・リサイクル意識の変化

家庭ごみ手数料徴収制度の導入によって、ごみの減量やリサイクルへの関心が高まった、少し高まった方が約 6 割でした。



（２）ごみ減量・リサイクルの取り組みの変化

制度開始後、ごみ減量のために、雑がみなどの資源物の分別や買い物バックを持参する、食品トレイ・牛乳パックを店頭回収に出す、食材を買いすぎないなどの取り組みを始めた方が多くいました。



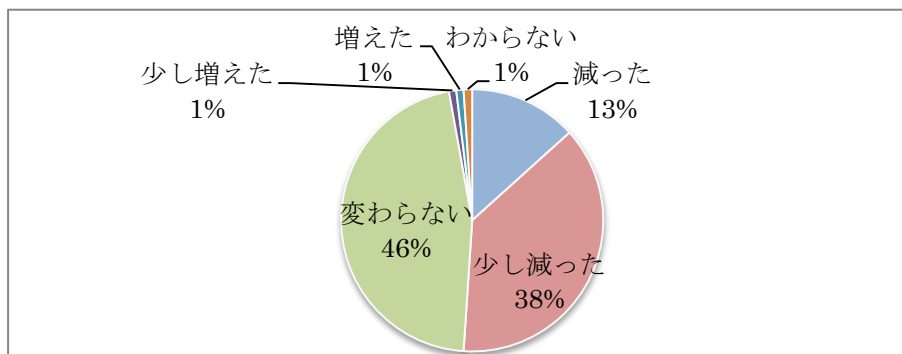
※複数回答のため、回答数中の割合を示している

また、今後、ごみ減量のために新たに取り組む始めることとして食材などを買いすぎない、簡易包装の物を買う、買い物バックを持参、食べ残さない、食品トレイや紙パックを店頭回収に出すなどの回答が多くありました。



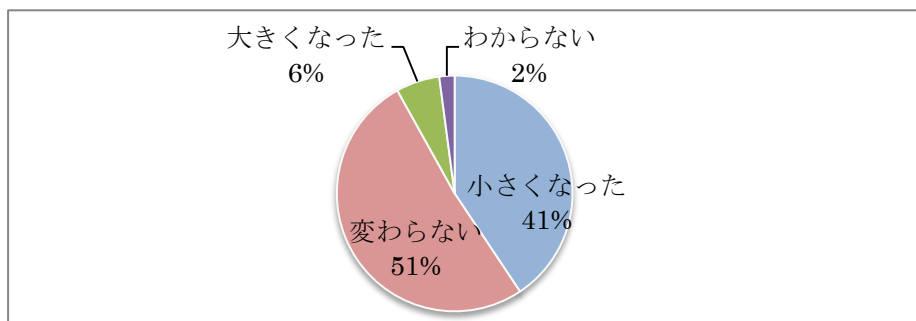
(3) 家庭から排出されるごみ量の変化

ごみを出す量が減った、少し減ったと回答した方が約5割でした。増えた、少し増えた方はほとんどいませんでした。



(4) 可燃ごみを出すときに主に使用している指定袋の大きさの変化

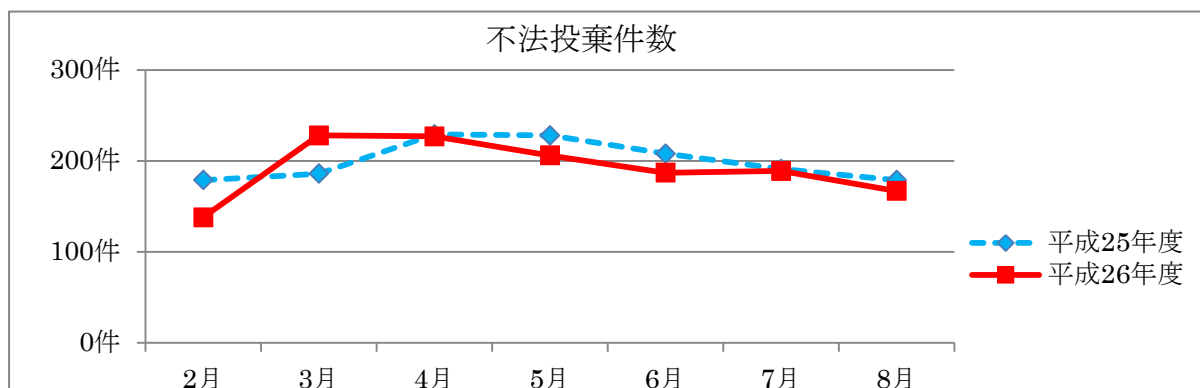
可燃ごみを出すときに使用している指定袋の大きさが小さくなった方が約4割でした。



4 不法投棄の状況

昨年と同時期と比べ、減少しています！

制度導入による不法投棄の増加が懸念されていましたが、制度導入前から対策を強化したこともあり、3月は前年度の同時期と比較して増加したものの、合計件数は平成25年度の1,400件から26年度の1,342件と減少しています。



5 不適正排出の状況

新指定袋での排出は、概ね守られています！

不適正排出（違反ごみ）とは、新指定袋以外の容器で出されたごみのことで、制度導入直後は、新指定袋の遵守率が92%でしたが、その後、98%と改善しました。なお、廃棄物空気輸送システム地区における遵守率は当初94%でしたが、8月は98%と他地域と同様の遵守率です。



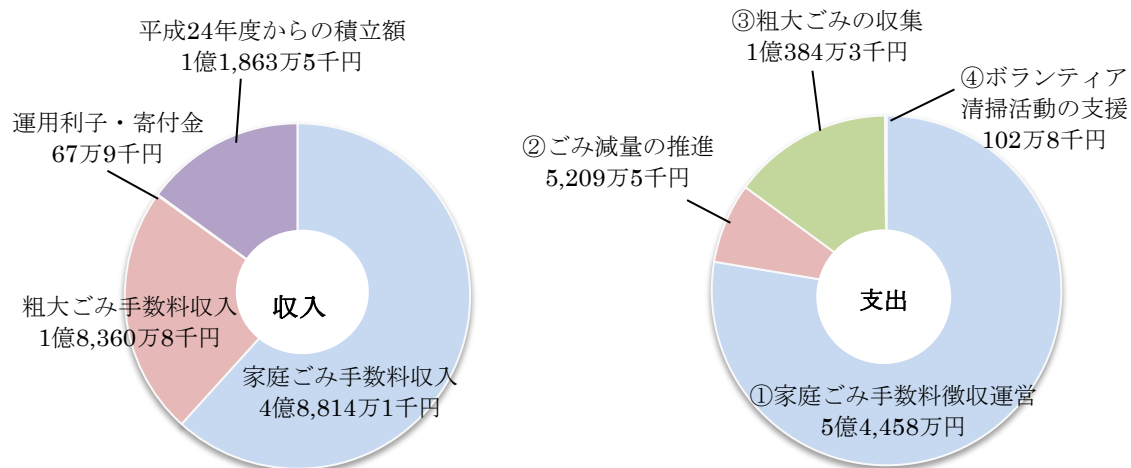
6 手数料の収入と使い道

市では、家庭ごみ手数料収入や粗大ごみ手数料収入をリサイクル等推進基金に積み立て、家庭ごみ手数料徴収制度の運用費用やごみ減量などの普及啓発、リサイクル活動などに活用しています。

(1) 平成25年度決算

ア 収入（積立）	平成25年度基金積立額	7億9,106万3千円
イ 支出（使い道）	平成25年度実施事業充当額	7億154万6千円
ウ 収入－支出	平成25年度末基金残高	8,951万7千円

〈収入・支出内訳グラフ〉



主に家庭ごみ手数料著集制度導入に伴う費用（新指定袋の製造等）に使いました！

〈支出内訳〉

①家庭ごみ手数料徴収運営 5億4,458万円

- ・指定袋の製造・保管・管理等
- ・手数料収納業務
- ・制度に導入に伴う周知啓発
- ・資源物・不燃ごみの祝日収集
- ・ごみステーション管理支援
- ・不法投棄・不適正排出対策
- ・紙おむつ使用世帯への指定袋無料配布 など

②ごみ減量の推進 5,209万5千円

- ・生ごみ減量処理機・肥料化容器購入費助成
- ・段ボールコンポスト製作講習会
- ・生ごみ分別収集特別地区事業
- ・ちばルール協定店と連携したPR
- ・未就学児・若年層向け啓発
- ・ごみ分別スクール、ヘラソーズ
- ・古紙・布類の分別収集
- ・集団回収用保管庫等の支援 など

③粗大ごみの収集 1億384万3千円

- ・手数料納付券製作・管理
- ・手数料収納業務

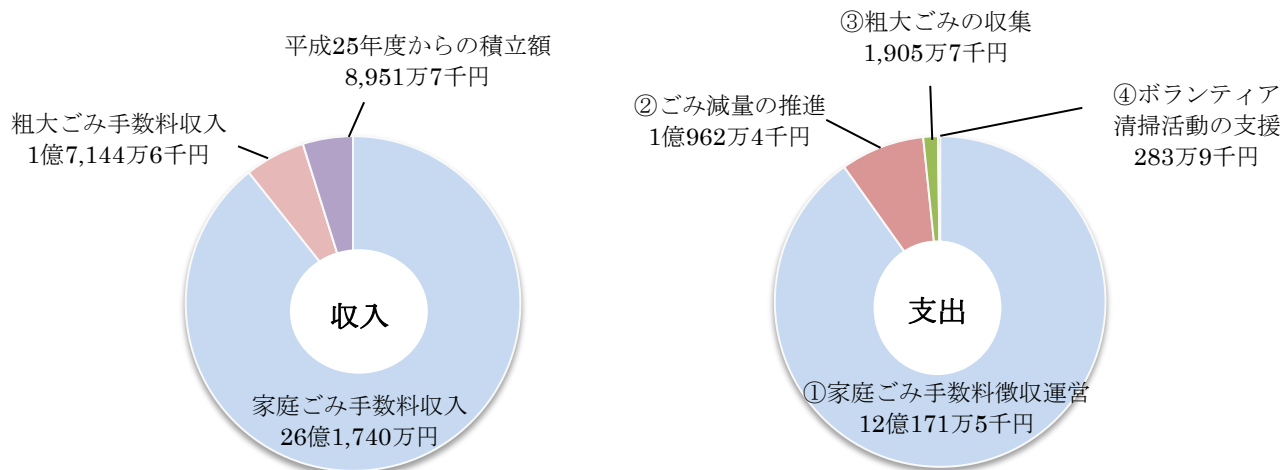
④ボランティア清掃活動の支援 102万8千円

- ・ごみ袋及び清掃用具の支援

(2) 平成26年度予算（6月補正後予算額）

ア 収入（積立）	28億7,836万3千円
イ 基金積立額	27億8,884万6千円
ウ 支出（使い道）	13億3,323万5千円
エ 残高	15億4,512万8千円

〈収入・支出内訳グラフ〉



〈支出内訳〉

①家庭ごみ手数料徴収運営 12億171万5千円

- ・指定袋の製造・保管・管理等
- ・手数料収納業
- ・資源物・不燃ごみの祝日収集
- ・高齢者等のごみ出し支援
- ・ごみステーション管理支援
- ・不法投棄・不適正排出対策
- ・紙おむつ使用世帯への指定袋無料配布 など

②ごみ減量の推進 1億962万4千円

- ・生ごみ減量処理機・肥料化容器購入費助成
- ・段ボールコンポスト製作講習会
- ・生ごみ分別収集特別地区事業
- ・ちばルール協定店と連携したPR
- ・未就学児・若年層向け啓発
- ・ごみ分別スクール、ヘラソーズ
- ・古紙・布類の分別収集
- ・集団回収用保管庫等の支援 など

③粗大ごみの収集 1,905万7千円

- ・手数料納付券製作・管理
- ・手数料収納業務

④ボランティア清掃活動の支援 283万9千円

- ・ごみ袋及び清掃用具の支援



7 主な意見と制度見直し

みなさんからのご意見を検討し、制度の見直しや変更を行っています！

主な意見	対 応 等
傘 1 本につき、不燃ごみ指定袋 1 枚を縛り付けるのは、高すぎるの で見直しをしてほしい。	平成 26 年 12 月 1 日から傘の出し方変更 傘の不法投棄や不適正排出が増加している現状をふまえ、ごみステーションを管理している町内自治会などのみなさんのご負担を軽減するため、12 月 1 日（月）から傘の排出方法を変更します。 【現在】傘 1 本につき、200 袋 1 枚または 100 袋 2 枚 【12 月 1 日から】本数を問わず、100 または 200 枚 * 傘と一緒に傘以外のごみを排出することもできます。 
指定袋の交換期間を延長してほしい。	指定袋の交換期間を 2 か月延長 交換期間の延長の要望に応じて、交換期間の見直しを行い、平成 26 年 7 月末終了を 9 月末まで延長しました。
旧指定袋を葉・草を出すときに使えるようにしてほしい。	平成 26 年 12 月 1 日から使用可能 旧指定袋の交換が 9 月末で終了するにあたり、保有数が 10 枚に満たない、また、やむを得ない事情で交換することができなかった一部の方が旧指定袋を保有している場合を考慮し、旧指定袋を有効利用していただくため、12 月 1 日（月）から旧指定袋で排出できるように変更します。 【現在】透明袋（旧指定袋を除く）に入れて排出 【12 月 1 日から】旧指定袋を含む透明袋に入れて排出
ごみステーション管理支援は、1 回限りでなく再度申請できるようにしてほしい。	平成 26 年 12 月 1 日から制度改正 ごみステーションの維持管理上発生する様々な課題への取り組みに対して幅広く支援を行うため、制度を改正します。 【現在】1 団体 1 回限りの補助 【12 月 1 日から】補助金交付上限額（5 万円）の範囲内で、1 団体に複数回の補助 （例）過去に 3 万円の補助を受けた団体の場合、2 万円までの申請を行うことができます。



8 まとめ

(1) 焼却ごみ量

減量効果については、制度導入により排出抑制・再資源化の意識が働くため、当初、家庭系焼却ごみ量の10%である約18,000トン削減を見込んでいましたが、制度開始の2月から8月末までの7か月間では、削減率が平均8.3%と、見込み量を若干下回っています。

しかしながら、導入前の数年間は削減ペースが急速に落ち込んでいたことを考慮すると、制度導入は一定の効果があったと考えられます。

主な削減要因としては、排出抑制、ごみの分別徹底、リサイクルにつながる行動などが考えられます。

一方、事業系焼却ごみ量は、昨年度とほぼ変わらない状況です。

そのため、家庭系と事業系の合計の焼却ごみ量の削減率は、平均5.8%となっていますが、この削減率を維持できれば、平成26年度の焼却ごみ量は25万4,000トンを下回ることが見込まれます。

(2) 市民意識

インターネットモニターアンケートの結果から、制度導入を契機に、多くの市民の皆さんがごみの減量やリサイクルについて関心が高まったと考えられます。

また、ごみ減量の意識だけでなく、実際に家庭から排出されるごみの量も減ったと実感する意見が多数あったことから、制度導入がごみ減量に効果的であったと考えられます。



9 焼却ごみ削減に向けた今後の方針

(1) 家庭から排出される焼却ごみについて

制度導入により、家庭ごみの削減については、一定の効果があったものと評価できますが、今後も継続して安定的にごみを処理できるよう、より多くの市民に焼却ごみの取組を知っていただき、ごみの減量・分別に取り組んでいただくことが重要であることから、引き続き、制度の効果を検証し、市民説明会や広報により効果的な啓発を進めていきます。また、若年層への啓発として、中学校生徒会等と連携した雑がみ分別・収集、市内大学の横断的ごみ減量ボランティアグループ「ちばくりん」を育成し、「ちばくりん」によるイベントの企画・運営を実施していきます。さらに、これまで可燃ごみとされていた廃食油について、回収リサイクルを推進し、市民のリサイクル意識の向上をめざしていきます。

また、分別資源化の拡大については、焼却ごみの削減状況及び費用対効果等を勘案したうえで、総合的な視点から、検討していきます。

(2) 事業所から排出される焼却ごみについて

先行して有料化を実施している事業系ごみについても、ここ数年は削減幅がほぼ横ばいで推移していることから、搬入物検査の強化や事業所への立入調査を積極的に実施するとともに、事業所に対して古紙及び生ごみ減量に関する情報提供を行うほか、古紙の資源化率の低い事業者に対して雑がみ分別ボックスを配布するなど、ごみの減量・分別の徹底に向けたさらなる普及啓発活動を進めていきます。



可燃ごみの中には、削減可能な雑がみや生ごみなどが多く含まれています。
目標達成に向け、さらなるごみ削減にご協力をお願いします。